

令和8年10月1日発行

千葉市立桜木小学校
校長 今福 教子



桜木だより

先日の台風25号は千葉県内に甚大な被害を及ぼしました。被害の状況を目するたびに胸が痛みます。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、秋の風が金木犀の甘い香りを運んでくる季節となりました。各教室からは今月の歌（9月は「WAになっておどろう」）の元気な歌声が聞こえてきています。

9月9日から3日間、5年生は移動教室に参加しました。たくさん活動し、たくさん褒められ、ちょっぴり間違え、ちょっぴり叱られ、それでもたくさんたくさんがんばった3日間。それらの経験すべてが貴重な学びになりました。今後の生活に生かしてくれることを期待しています。10月は6年生の修学旅行が予定されています。

様々なことが充実する秋。桜木小学校の秋を紹介します。

食欲の秋

桜木小学校の給食はおいしいと有名です。人気があるのは唐揚げと揚げパンです。もっと積極的に食べてほしいのが和食全般、特に魚と野菜の料理です。給食室では、栄養士が栄養バランスを考えて献立を立て、10人の調理員が子供たちの「おいしい顔」を想像しながら730人分の調理に励んでいます。好き嫌いをなく食べて、心も体もますます元気な桜木っ子になってほしいと思います。

スポーツの秋

6年生が千葉市小学校陸上大会に向けて練習を開始しました。100m走・60mハードル走・1000m走・走り幅跳び・走り高跳び・ソフトボール投げといった種目ごとに参加希望者が集まって練習に取り組んでいます。この経験を通して、運動に親しみ、最後までがんばり抜く力を付けてほしいと思います。大会は11月に青葉の森スポーツプラザ陸上競技場で開催されます。

10月4日（日）には桜木小地区体育祭が予定されています。青空の下で「スポーツのまち桜木」を体感してみませんか。

さわやかな秋

春には見事な花を咲かせた桜も秋になり葉が次々に落ちてきてきました。登校指導を兼ねて落ち葉掃きをしていると、「わたしもやっていいですか」「手伝います」とボランティアの輪が広がり、美化委員はもちろん、誰からともなくほうきを手に子供たちが集まってきます。素敵な桜木小の子供たちと一緒にさわやかな一日の始まりです。

10・11月の行事予定

【10月】

6日(火)2年校外学習(葛西臨海公園水族園)
7日(水)前期給食終了 なかよし活動
8日(木)特別日課 前期終業式
9日(金)秋季休業～13日(火)
14日(水)特別日課 後期始業式
15日(木)給食開始 芸術鑑賞会
16日(金)5年・おおぞら口腔衛生指導
1年 心電図検査
19日(月)クラブ活動
20日(火)特別日課 桜木わくわく広場
6年修学旅行(山梨・鎌倉方面)1日目
21日(水)6年修学旅行(山梨・鎌倉方面)2日目
1年保護者給食試食会
22日(木)発育測定 ロング昼休み
23日(金)4年校外学習(北清掃工場・柏井浄水場)
26日(月)委員会活動 桜木わくわく広場
27日(火)1年生尿検査2次2回目
28日(水)ロング昼休み
29日(木)1年校外学習(アンデルセン公園)
30日(金)秋の歯科健診(該当者)

【11月】

2日(月)桜木わくわく広場
4日(水)陸上大会壮行会
5日(木)4年ごみ分別スクール
6日(金)6年小学校陸上大会
9日(月)桜木わくわく広場
10日(火)就学時健康診断
11日(水)6年小学校陸上大会予備日
ロング昼休み
14日(土)桜木っ子まつり
16日(月)振替休業
18日(水)サッカーおとどけ隊 ロング昼休み
19日(木)避難訓練
24日(火)5年いのちを守る教育
25日(水)ロング昼休み
26日(木)3年校外学習(若葉消防署・ポートタワー)
27日(金)避難訓練予備日
30日(月)クラブ活動

お知らせとお願い

◆セーフティーウォッチャー紹介の会

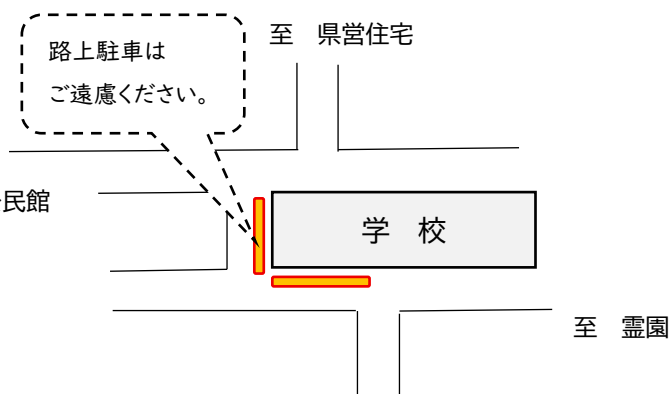
9月24日(木)にセーフティーウォッチャー紹介の会を行いました。毎日子供たちの登校と下校を見守ってくださるセーフティーウォッチャーの皆様を全校児童の前でご紹介しました。普段あいさつを交わしているセーフティーウォッチャーさんのお名前やお話を聞くことができました。今後も見守り活動をよろしくお願いいたします。

●登下校時の送迎について

雨天時等で登下校お子様を学校へ送迎される場合、**学校の正門、東門付近での乗降は避けていただきます**ようお願いします。

渋滞が発生し他の車の通行の妨げになったり、停車している車を避けようとした車が児童と接触しそうになったりした危険な事案が起きています。また、学校敷地内への車両の乗り入れも緊急時以外はお遠慮ください。

児童の安全な登下校のために、ご理解とご協力をお願いします。



●学校徴収金の口座振替(第4期)について

10月26日(月)は、学校徴収金の第4期振替日となっています。残高のご確認をお願いします。残高不足等で振替ができなかった場合、11月16日(月)に再振替を行います。**再振替もできなかった場合、児童手当からの徴収**となります。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。